

施策 No.	13	施策名	生活保護と自立支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-6063
関係課名			

1. 計画 (Plan)

施策の対象	生活保護世帯、自立相談支援事業の相談者						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					
生活保護世帯	世帯	507					
自立相談支援事業の相談者	人	90					

施策の目標	生活が困窮している世帯に対し、生活を保障するとともに、低所得者世帯の社会的、経済的な自立の助長を図る。
-------	-----------------------------------------------------

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労収入増により自立した世帯数については、生活保護対象者の内、就労により保護廃止となった数 ・相談支援から就労に結びついた人数については、自立相談支援事業により就労した人数 ・学習支援を利用した人数については、利用申込者数 (中学生)
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
就労収入増により自立した世帯数	目標値	10	12	14	16	18	20	20
	実績値		3					
相談支援から就労に結びついた人数	目標値	2	2	3	3	4	5	5
	実績値		12					
学習支援を利用した人数	目標値	35	38	41	44	47	50	50
	実績値		48					
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、自立した生活の維持のため、健康管理及び就労活動等に努め、各自がその持てる能力に応じて最善の努力をします。</p> <p>行政は、生活が困窮している方の生活保障と自立助長に向けた支援を行う。</p>
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【就労収入増により自立した世帯数】について

就労支援員によりハローワークと連携した就労支援を行っており、就労件数は31世帯あったが、収入増により自立した世帯は3世帯であり、目標には達しなかった。収入増により自立した世帯の過去の状況を見ると、平成30年度は10世帯、令和元年度は9世帯であった。令和2年度での急激な減少は、被保護者の高齢化による就業能力の低下だけでなくコロナ禍による雇用情勢の悪化が要因と考えられる。

【相談支援から就労に結びついた人数】について

生活困窮者自立支援法により平成27年度から市で行っていたが、平成29年度より社会福祉協議会に委託することで、相談機会が拡大され、求人情報の提供やハローワークへの同行のほか、家計の把握や支出方法の支援、貸付など生活全般のフォローにより目標値に達した。

【学習支援を利用した人数】について

生活保護世帯等の中学生に対し学習支援教室について情報を提供し、利用を開始することで居場所づくりにもつなげるもので、目標値に達しているが出席率が低い者もいる。

生活が困窮している世帯に対しては、厚生労働大臣の定める基準に従い保護費を支給し、生活の保障に努めている。

面接・相談・他法他施策活用の助言：233件、保護決定：50件、保護廃止：48件

低所得者世帯の自立の助長を図るために、生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援事業」、「住宅確保給付金事業」、「学習支援事業」を実施している。

自立相談支援事業については、社会福祉協議会に委託し、より専門的な立場から相談業務を行うことにより、相談から就労に結びついた人数が、前年度の3倍となっている。低所得者世帯の自立を図るためには、より細やかな相談対応が必要と考える。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【就労収入増により自立した世帯数】について

コロナ禍の収束が見通せない状況であるが、面接等により被保護者のニーズや状況を的確にとらえ、ハローワークとの連携により適切な就業先に結びつけていくことで、自立し生活保護が廃止となる世帯を増やしていく。

【相談支援から就労に結びついた人数】について

引き続き、社会福祉協議会との連携を進め就労に結びつけていく。

【学習支援を利用した人数】について

学習支援については、出席率が低い者に対し出席通知や声掛けを行うほか、空きがある場合には再募集を行うなど、実質的な利用者の増に努め高校への進学を進める。

自立支援相談事業について、社会福祉協議会との連携を進め、相談内容の的確な把握と振り分けを行うことにより、より細やかな相談対応を進めていく。

